申請年月日　　　　　年　　　　月　　　　日

（あて先）岐阜市長

移住支援金交付申請書

岐阜市移住支援金交付要綱第4条の規定により移住支援金の交付を申請します。

1　申請者欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 |
| 氏名 |  | 年　　　月　　　日 |
| 住所 | 〒 |
| メールアドレス |  | 電話番号 |  |

2　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯 |  | 単身 |  | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は、含まない。） | 人 |
| 第2条第2号から第6号に定める対象者の要件 |  | 就業(第2号) |  | 専門人材(第3号) | 上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数 | 人 |
|  | テレワーク(第4号) |  | 関係人口(第5号) |
|  | 起業(第6号) |

3　確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※1

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (1)　別記1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | Ａ．誓約する。 |  | Ｂ．誓約しない。 |
| (2)　別記2「住民基本台帳情報の取得について」に記載された内容について　※2 |  | Ａ．同意する。 |  | Ｂ．同意しない。 |
| (3)　別記3「移住支援金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について　※2 |  | Ａ．同意する。 |  | Ｂ．同意しない。 |
| (4)　申請日から5年以上継続して、岐阜市に居住し、かつ、就業・起業する意思について |  | Ａ．意思がある。 |  | Ｂ．意思がない。 |
| (5)　（就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係 |  | Ａ．3親等以内の親族に該当しない。 |  | Ｂ．3親等以内の親族に該当する。 |
| (6)　（テレワークの場合のみ記載）岐阜市への移住の意思について |  | Ａ．自己の意思である。 |  | Ｂ．所属からの命令である。 |
| (7)　（関係人口の場合のみ記載）岐阜県又は岐阜市が実施する移住定住施策に協力する意思について |  | Ａ．意思がある。 |  | Ｂ．意思がない。 |
| (8)　暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない　※2 |  | Ａ．誓約する。 |  | Ｂ．誓約しない。 |

※1　各確認事項のＢ．に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

※2　「世帯」で申請する場合は、別紙において、(2)、(3)及び(8)の事項について、同時に移住した家族の確認が必要です。

（裏面へ続く）

4　転出元の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |

5　（東京都の特別区への在勤者に該当する場合のみ記載）東京都の特別区への在勤履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 勤務先 | 勤務先の所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

6　（テレワークを利用した移住者のみ記載）移住後の生活状況

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 勤務先住所 | 〒 |
| 勤務先へ行く頻度 | 週・月・年　　回程度 / 行くことはない / その他（　　　　　　） |
| 通勤手当の有無 | 支給あり / 支給なし |

※　テレワークの様態は様々であるため、本様式記載事項以外に個別の状況をお伺いすることがあります。

※　勤務先へ行く頻度が勤務日数の1/5を超える場合は、生活の本拠が移住先にあるとは言えず、また、所属先企業等から通勤手当として定期券相当の交通費の支給がある場合は、本事業で想定するテレワークに該当しないと判断し、移住支援金の支給対象とならない場合があります。

（別記1）

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

1　移住支援金に関する報告及び立入調査について、岐阜市から求められた場合には、これに応じます。

2　次の場合には、岐阜市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金を返還します。

(1)　提出した書類に偽りその他不正がある場合又は本市での居住若しくは就業の実態がないことが明らかになった場合：全額

(2)　交付申請日から3年未満に本市から住民票を異動した場合：全額

(3)　交付申請日から3年以上5年以内に本市から住民票を異動した場合：半額

(4)　交付申請日から1年以内に岐阜市移住支援金交付要綱第2条第2号又は第3号に定める就職に関する要件（市長が認めるものに限る。）に反する場合：全額

(5)　岐阜県地域課題解決型創業支援事業費補助金交付要綱別表に掲げる地域課題解決型創業支援事業に係る補助金の交付の決定を取り消された場合：全額

(6)　市長が交付した移住支援金を返還させることが適当と認める場合：市長がその都度定める額

（別記2）

住民基本台帳情報の取得について

岐阜市は、移住支援金の交付、返還等に必要な範囲で、申請者及び申請者が属する世帯の他の世帯員の住民基本台帳の情報を取得します。

（別記3）

移住支援金に係る個人情報の取扱いについて

岐阜市は、移住支援金の交付、返還等に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の規定に基づき適切に管理し、移住支援金事業の実施のために利用します。

また、岐阜市は、岐阜県が実施する岐阜県東京圏からの移住支援事業及び他の都道府県が実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、岐阜県、他の都道府県及び他の市区町村に対し、当該個人情報を提供し、又は提供を受ける場合があります。